パブリックコメント 添付参考資料 ※今後、内容を一部修正する可能性があります。

第7次行政改革大綱 アクションプラン(案)

<令和2年度(2020年度) ~ 令和7年度(2025年度)>

令和 年 月 袖ケ浦市

第1章 アクションプランの概要 I 目的・位置づけ 1 Ⅱ 取組期間及び計画内容のローリング 1 計画期間 2 2 計画内容のローリング(見直し) (1)計画期間3年目での振り返り 2 (2)目標達成に向けたPDCA 3 第2章 アクションプランの取組内容 I アクションプランの体系 Ⅱ 実施改革項目 <第1の柱> 将来的に持続可能な行財政運営を実現するための改革 1 歳入確保に向けた取組み 5 2 歳出抑制に向けた取組み 6 3 将来を見据えた行財政運営の取組み 7 <第2の柱> 限られた行政資源でニーズに応え続けるための改革 1 組織・職員配置の適正化 9 2 新しい技術を活用した事務改善 10 3 時代の要請に応える業務改善 <第3の柱> 行政運営の推進力となる職員や職場環境の充実を図るための改革 1 全庁共通事務の効率化 12 2 人材育成と働き方改革の推進 13 3 ワークスタイルの変革 14

第1章 アクションプラン概要

I 目的・位置づけ

新しく令和2年度(2020年度)から取組みを開始する「袖ケ浦市総合計画」(以下「総合計画」 という。)では、「みんなでつくる人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ケ浦」を市が目指す将来の 姿として掲げています。この実現に向け、新たな総合計画の着実な推進を下支えする第7次行政改革



大綱では、本市の現状や課題 等を見つめ、基本理念と取組 みの指針を示すとともに、「改 革の柱」として3つの分野を 設定しています。

「アクションプラン」では、この改革の柱に基づき、行政改革で目指すべき「推進項目」と、その実現に向けた具体的な方策となる「実施改革項目」とを体系づけ、それぞれの目標、目的が達成されるよう取組みを推進していきます。

◎「官民データ活用推進計画」としての位置付け

わが国では、国、地方公共団体及び独立行政法人に加え、民間事業者の保有するデータ(以下「官民データ」という。)を利活用するための環境を総合的かつ効果的に整備するため、平成28年12月、「官民データ活用推進基本法」(平成28年法律第103号以下「基本法」という。)を公布・施行しました。

基本法では、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにするとともに、国及び地方公共団体に対しては、官民データ活用の推進に関する計画(以下「官民データ活用推進計画」という。)の策定に努めることとされています。

官民データ活用推進計画の策定では、官民データの利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上に寄与すること等を目的としており、その趣旨が本行政改革大綱の一部取組みと一致することから、本行政改革大綱は、官民データ活用推進計画を兼ねるものとして位置付けるとともに、具体的な取組みについてはアクションプランにその内容を示します。

Ⅱ 取組期間及び計画内容のローリング

1 計画期間

令和2年度(2020年度)から令和7年度(2025年度)の6年間とします。 これは、総合計画との一体的な推進を図るため、前期基本計画期間と合わせるものです。



2 計画内容のローリング(見直し)

行政改革を進めるにあたっては、PDCAサイクルを推進する観点から、取組を漫然と実施するのではなく、計画どおり進捗しているか、また、目標とした成果があがっているかを定期的に点検・評価し、期待どおりの成果が得られていない場合には、改善を図っていきます。

(1)計画期間3年目での振り返り

アクションプランで取組む実施改革項目は、2年間経過後の令和4年度(2022年度)に令和3年度(2021年度)末の取組の進捗状況等を確認し、令和5年度(2023年度)以降の計画内容に反映することとします。

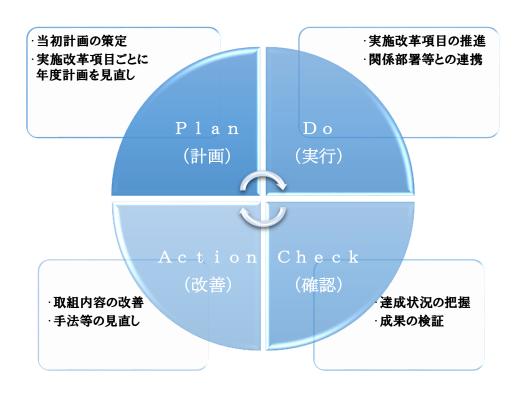
ただし、ここでの見直しは、当該実施改革項目を2年間取り組み、方向性に変更があったものや、 課題の変化、目標の達成状況などの実態にあわせて、大きく計画内容や目標設定に見直しが必要な もの、あるいは新規に取組みを加えていく必要があるものに限ります。



(2)目標達成に向けたPDCA

今回、アクションプランについては、6年間と長期の取組みとなっています。このことで、重要な課題等に対しては、計画的に検討等を深めて推進することが可能となりましたが、その半面、長い取組み期間中においては、現状予期せぬ状況の変化等も考えられます。

このことから、取組みを推進するアクションプランの実施改革項目については、毎年、効率的な 取組みとなるよう、目標達成に向けた手段や手法を年度当初に計画して当該年度の取組みを進行す ることとし、毎年度、当該実施改革項目について、所管部署がPDCAサイクルによる計画の見直 しを行いながらアクションプランの推進を図ります。



第2章 アクションプランの取組内容

I アクションプランの体系

取組みの指針

- (1)効率的・効果的な行財政運営のため、「選択」と「集中」を推進
- (2) 重点的取組と目指すべき視点
 - ① 経常経費の抑制、② 公共施設マネジメントの推進、③ 市民、職員、双方における満足度の向上

改革の柱 基本理念 アクションプラン 進 項 目 歳入確保に向けた取組み (1) 新たな財源の確保 新たな時代の要請にも柔軟に対応し、 (2) 市税の確保 (3) 未利用市有財産の有効活用 (4) 受益者負担の適正化 歳出抑制に向けた取組み <第1の柱> (1) 補助金・負担金等の見直し 将来的に持続可能 (2) 特別会計及び企業会計の健全な運営 な行財政運営を実 (3) 物件費の抑制 現するための改革 将来を見据えた行財政運営の取組み (1) 効果的なマネジメントサイクルの推進 (2) ファシリティマネジメントの推進 (3) 健康福祉支援室及び地域包括支援センターの あり方の検討 (4) 市立保育所・幼稚園のあり方の検討 実 組織・職員配置の適正化 (1) 組織の見直し 将来にわたり安定した 施 (2) 定員管理の適正化 (3) 窓口改善の取組み 改 新しい技術を活用した事務改善 <第2の柱> (1) RPA、AI、民間委託の導入を見据えた 行政サービスを提供できる行財政運営の確 限られた行政資源で 革 事務フローの見直し (★) ニーズに応え続ける (2) マイナンバー制度の推進(★) 項 ための改革 (3) システム導入におけるルール整備(★) 3 時代の要請に応える業務改善 且 (1) 安全性やエコに配慮した公用車の運用 (2) 地域におけるビックデータの利活用の推進 (★) (3) 地域課題を解決する官民連携での新しい技術の 活用(★) 1 全庁共通事務の効率化 (1) 庁内会議等の見直し (2) 全庁に共通する事務の効率化 <第3の柱> 2 人材育成と働き方改革の推進 行政運営の推進力と (1) 人事評価を活用した人材育成と給与・人事制度 なる職員や職場環境 の連携 の充実を図るための (2) 生産性の向上の取組み (3) 意識改革を促す研修制度の推進 改革 3 ワークスタイルの変革 立 (1) ペーパレス化の推進(★) (2) オフィス改革の推進 (★)

実施改革項目 Π

<第1の柱> 将来的に持続可能な行財政運営を実現するための改革

歳入確保に向けた取組み 1

(1)新たな財源の確保

ふるさと納税制度では、更なる財源確保策として、本市の政策やまちづくりに共感してくれる寄附者の増加や、 地域経済の活性化に繋がるような返礼品の見直し等を行う。また、新たな取組みについても積極的に推進し、更な 改革の効果 る歳入の確保により財政運営の安定化を図る。

		住民サービスの	向上	向上	コス	. ト σ.	縮減	向上	職	場環境の改	善	-
									年度	計画		
No.	耳	双組項目	担	当部署	関係部署	ř	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024	R7 (2025)
1	ふるさと糸	内税の推進	財	 」 政課			継続実施					
2	クラウドフ 活用	ファンディングの -	財	計 政課			検討	方針決定	実施			-
3	ネーミング 入	^ず ライツ制度の導	財	才 政課			検討	方針決定	実施			
4	広告収入等 保	手による財源の確	秘書	古報課	財政課		継続実施					—

市税の確保

目指すべき 改革の効果 公平かつ適正な課税及び税負担の公平性や市税収入の確保に努め、持続可能な行財政運営を可能とする。

			住民サービスの)向上	向上		コストの	縮減	向上	職士	易環境の改	善善	_
										年度	計画		
I	Vo.	Ą	文組項目 	担	当部署		関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024	R7 (2025)
(D	未申告指導	拿の推進	誤	課税課			継続実施					
(2	電子申告の)普及推進	詡	税課			継続実施					-
(-3/	収納率向」 化	このための体制強	斜	納税課			検討	準備	実施			
(4	新たな納 <i>】</i> けた検討	大法の導入に向	斜	的税課			方針決定	準備	実施			—

(3) 未利用市有財産の有効活用

目指すべき 改革の効果

未利用市有財産の管理件数を減少させて除草等の維持管理費を削減するとともに、売却収入や貸付収入により市 の財源確保を図る。貸付や売却処分等を積極的に進め財源確保を行う。

	f	主民サービスの	向上	_	コスト	の縮減	向上	職:	場環境の改	善	_
								年度	計画		
No.	取糸	担項目	担	当部署	関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
1	未利用市有財 貸付の推進	†産の売却及び	管財	·契約課		継続実施					
2	未利用教育財 の検討	†産の跡地利用	教育	総務課	資産管理課	用途廃止、 施設処分	利活用等 方針決定	利活用等 完了、継続			

受益者負担の適正化

負担の公平性の確保や受益者負担の原則の観点から、平成24年度に策定した「使用料・手数料及び分担金の見 直しに関する基本方針」を改定し、昨今の社会情勢や行政ニーズ等を考慮した方針内容や作業内容とすることで、 改革の効果適正な料金水準を維持する。

		住民サービスの	向上	_	コストの	の縮減	向上	職:	楊環境の改	善	_
								年度	計画		
No	L II	双組項目	担当	当部署	関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
Œ	受益者負担 制度の見直	旦の適正化に係る ፤し	財	` 政課		問題点等 確認	基本方針 改定	新方針 実施			├

歳出抑制に向けた取組み 2

1)補助金・負担金等の見直し

目指すべき 改革の効果

昨今の社会情勢や行政ニーズ等を鑑み、目的を達した補助金等の廃止や補助内容の見直しを図る等、市政に即し た事業の推進と経費の適正化を図る。

	住民サービスの)向上 —	コストの	縮減	向上	職:	楊環境の改	善	_
						年度	計画		
No.	取組項目	担当部署	関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
1	補助金・負担金等の見直し	財政課		問題点等 確認	規程改定	見直し 実施	当初予算 反映		—

(2)特別会計及び企業会計の健全な運営

目指すべき 改革の効果 繰入金の考え方や使用料金の見直しのルールを明確化し、一般会計からの繰入金の抑制、使用料金の適正化を図る。

		住民サービスの	向上	_		コストの	縮減	向上		職均	楊環境の改	善		_
										年度	計画			
No	. 耳	双組項目	担当	当部署		関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (202	-	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
O	国民健康仍全化	保険特別会計の健	保険	年金課	f	健康推進課 納税課	継続実施							→
2	公共下水道 化	1事業会計の健全	下水	対策課			継続実施							
3	農業集落排全化	非水事業会計の健	下水	対策課			継続実施							

	(3	3) ‡	物件費の打	印制								
		↑べき)効果	業務委託の内容	₹の見直し等!	こより	物件費を抑制しん	、歳出抑制	を図る。				
	住民サービスの向上 ー コストの縮減 向上 職場環境の改善 ー											
									年度	計画		
No).	取	組項目	担当部署	ł	関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
J	物件	牛費の抑]制	財政課			継続実施					

3 将来を見据えた行財政運営の取組み

1) 効果的なマネジメントサイクルの推進 中長期的な視点に立った計画的な経営基盤や、財政マネジメント等を可能とする仕組みを構築して運用すること 目指すべき で、必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供できる。 改革の効果 住民サービスの向上 向上 コストの縮減 向上 職場環境の改善 年度計画 No. 取組項目 担当部署 関係部署 R4 (2022) R2 R3 R6 R7 (2020)(2021)(2023)(2024)(2025)政策決定における財務諸表 1 財政課 継続実施 の活用 行政評価システムの改善・ 財政課 問題点確認 事務フロー 2 企画課 見直し完了 活用 行政管理課 、検討

(2) ファシリティマネジメントの推進

目指すべき 改革の効果 公共施設等については、それらを経営資源と捉え、経営的視点に基づき、コストの最小化や施設効用の最大化を図る。これにより、公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源の中で将来にわたり継続的な行政サービスの提供を可能とする。

		住民サービスの	向上	向上		コストの	縮減	向上	職	場環境の改	善		_
									年度	計画			
No.	耳	文組項目	担	当部署		関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024	4)	R7 (2025)
_		公民連携)の推進		で理課	j	資産管理課	継続実施						
2	 公共施設 <i>0</i> 進)再編・整備の推	資産	管理課			既存計画 改定		新規計画 策定				

(3)健康福祉支援室及び地域包括支援センターのあり方の検討

目指すべき 改革の効果 する。

健康福祉支援室及び地域包括支援センターのあり方について検討し、今後見込まれる支援ニーズの多様化及び量的拡大に対応し得る地域に密着した相談・支援体制を再構築することで、充実した地域包括支援機能の提供を実現する。

Ĺ			住民サービスの	向上	向上		コストの	縮減	向上	職:	易環境の改	善	_
Ī										年度	計画		
	No.	Ę	文組項目 	担語	当部署	B	関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
	1	検討及びた	☑援室のあり方の ☑針の決定並びに ☑く運営の実施	地域	福祉課		龄者支援課 建康推進課	検討	方針決定	準備	方針に基 づく運用 開始		—
		地域包括3 制強化の核	を援センターの体 食討と実施	高齢	者支援課			検討	方針決定	準備	方針に基 づく運用 開始		

(4) 市立保育所・幼稚園のあり方の検討

目指すべき 改革の効果 現状の人口分布や将来推計、また施設の管理運営体制等をも考慮した展望を検討し、今後も多様なニーズに応える保育サービスの提供や保育量の確保を行いつつ、将来を見据えた子育て環境を提供する。

	住民サービス	の向上	向上	コストの	縮減	向上	職:	場環境の改	善	_
							年度	計画		
No.	取組項目	担:	当部署	関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
1	市立保育所・幼稚園の運用 体制の検討	子育	て支援課	保育課 学校教育課	検討	方針決定	準備	方針に基 づく運用 開始		

<第2の柱> 限られた行政資源でニーズに応え続けるための改革

1 組織・職員配置の適正化

	(1) 着	組織の見回	直し									
	指すべき 革の効果	部の調整機能の 滑な執行体制を構			元化	を行い、非効	率部分の解	消に向けた	≃組織の見	直しを行う	ことで、	効率的で円
		住民サービスの	向上	向上		コストの	縮減	ı	職:	場環境の改	善	向上
									年度	計画		
No.	Į.	文組項目 	担	当部署		関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024	R7 (2025)
1	公金徴収第る体制の-	美務の効率化を図 -元化	行政	で理課		納税課	検討	-	方針決定	実施		—
		ジメントの効率化		務課			検討	準備	実施			

	(2) 5	定員管理の	の適正化							
i	目改	指すべき 革の効果	各課等の業務量 及び人件費の抑制	せを踏まえ、職種が りを実現する。	別の定員数、正規	!職員と非正	見職員の 過	適切な人員額	数を検討し	て、職員数	枚の適正化
住民サービスの向上 ー コストの縮減 向上 職場環境の改善 ー											
								年度	計画		
N	lo.	Į	双組項目	担当部署	関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
Ċ	D	定員管理の)適正化	行政管理課		検討	計画策定	職員配置等 検討			

	(3) }	窓口改善の	の取組]み							
	指すべき 革の効果	庁舎整備も予定 つなげる他、集約			ら、窓口の業務 :洗い出し、窓口						
		住民サービスの	向上	向上	コストの	縮減	向上	職力	易環境の改	善	_
								年度	計画		
No.	Ą	文組項目 	担当部	部署	関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
1		- 関する改善改革 の推進等	行政管	理課		検討 方針決定	準備	実施			

2 新しい技術を活用した事務改善

(1)RPA、AI、民間委託の導入を見据えた事務フローの見直し

目指すべき 改革の効果 「RPA」や「AI」といった新しい技術や民間委託の導入等により、定型的な事務処理の効率化や事務負担の軽減が図られ、人件費の削減や職員の適正配置に資する。

		住民サービスの)向上	向上	コスト	の縮減	向上	職:	場環境の改	善	向上		
							年度計画						
N	O. I	. 取組項目		部署	関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
Ċ		AI、民間委託の 居えた事務フロー		管理課		検討、 実証実験	準備	実施					

注)この取組みは「官民データ活用推進計画」の取組みを兼ねています。

(2) マイナンバー制度の推進

目指すべき改革の効果

マイナンバーカードの申請時におけるサポートや活用機会を増やす等、行政サービスの充実を図り、マイナンバーカードの交付拡大と市民サービスの向上を実現する。

		住民サービスの	向上	向上	コストの	縮減	-	職	場環境の改	善	_
								年度	計画		
No	0. 取組項目		担当部署		関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
C	マイナンバーカードの利用 拡大に向けた検討		行政	で管理課		検討 方針決定	準備、 実施				
2	マイナポータルの活用による各種申請の電子化の促進		行政	で で で で で で で で で で で で で で で で で で で		準備、 実施					—
3	マイナン/ 促進	ベーカードの交付	市	ī民課		継続実施					

注)この取組みは「官民データ活用推進計画」の取組みを兼ねています。

(3)システム導入におけるルール整備

目指すべき 改革の効果 クラウドサービスの利用によるコストの削減やセキュリティ水準の向上、また、業務の標準化等によるベンダーロックインの回避により、適切な情報システムを導入するとともに、コストの抑制が期待できる。

	住民サービスの		つ向上 一			コストの縮減		向上	向上 職場理		善	_	
								年度計画					
N	0. 耳	牧組項目	担当	当部署		関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
(D構築や導入にお ナービス利用の促		管理課			検討、 導入						
(業務、情報データの相	服システムや保有 票準化の推進	行政	管理課			継続実施					—	

注)この取組みは「官民データ活用推進計画」の取組みを兼ねています。

3 時代の要請に応える業務改善

1)安全性やエコに配慮した公用車の運用 公用車の効率的な運用を図るとともに、車両更新に合わせた安全装置等の装備の検討、またエコカーへの切り替 目指すべき え等、安全性や環境に配慮した公用車の導入を推進することで、交通事故の削減や環境保全に繋がる。 改革の効果 住民サービスの向上 コストの縮減 向上 職場環境の改善 _ 向上 年度計画 No. 担当部署 取組項目 関係部署 R3 R6 R7 R2 R4 R5 (2020)(2022)(2023)(2021)(2024)(2025)安全性やエコに配慮した公 検討及び 1 管財契約課 検討 用車の運用 導入

	(2) ±	地域におり	ナる	ビック	ケデ	ータす	引活用	の推議	進			
	指すべき 革の効果	庁内の部局・分 り方についても様							を踏まえて、	.広域での	データのホ	川活用のあ
		住民サービスの	向上	向上		コストの	縮減	_	職力	易環境の改	善	_
									年度	計画		
No.	耳	文組項目	担当	当部署	関係	署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
1	地域におけれる用の抽	けるビックデータ 生進	行政	管理課	総務課	、企画課	検討		方針決定	実施		

注)この取組みは「官民データ活用推進計画」の取組みを兼ねています。

地域課題を解決する官民連携での新しい技術の活用 新しい技術を活用した様々な施策を検討、実施することによって、住民サービスの向上とともに、地域経済の活 目指すべき 性化や地域課題の解決を図る。 改革の効果 住民サービスの向上 コストの縮減 向上 職場環境の改善 _ 向上 年度計画 No. 担当部署 関係部署 取組項目 R4 R2 R3 R6 R7 R5 (2020)(2022)(2023)(2024)(2025)(2021)公共交通における新しい技 検討、 検討、 1 企画課 協議 術の活用検討 調査 準備 AIを活用した問合せ窓口 2 行政管理課 検討 方針決定 実施 の検討

注)この取組みは「官民データ活用推進計画」の取組みを兼ねています。

<第3の柱> 行政運営の推進力となる職員や職場環境の充実を図るための 改革

1 全庁共通事務の効率化

(1) 庁内会議等の見直し 効果的な庁内会議の運営を実現することで、短時間で円滑な庁内合意や方針決定等が行われ、業務時間が確保で 目指すべき きるとともに、生産性の向上にもつながる。 改革の効果 住民サービスの向上 コストの縮減 向上 職場環境の改善 向上 年度計画 No. 取組項目 担当部署 関係部署 R2 R3 R4 R5 R6 R7 (2022)(2020)(2023)(2024)(2025)(2021)会議の効率的な運営に関す 検討、 ルール化 1 総務課 るルール化の検討 試行 完了 電子黒板やタブレット端末 試行、 2 行政管理課 準備 検討 等を活用した会議の検討 実施

(2) 全庁に共通する事務の効率化 全庁に共通する事務の効率化により、住民サービス向上に寄与する施策の企画立案に割く時間を生み出すことが 目指すべき 改革の効果 住民サービスの向上 向上 コストの縮減 向上 職場環境の改善 向上 年度計画 取組項目 担当部署 関係部署 R2 R3 R4 R₅ R6 R7 (2020) (2022)(2023)(2024)(2021)(2025)試行、 1 準備 予算編成事務の効率化 財政課 会計室 検討 実施 準備、 ② 庁内報告文書等の一括処理 総務課 実施 ③ 契約事務の効率化 管財契約課 検討 準備 実施 施設管理に共通する電力契 ④ 約、点検や清掃委託等の集 資産管理課 検討 準備 実施 約化の検討

2 人材育成と働き方改革の推進

(1) 人事評価を活用した人材育成と給与・人事制度の連携

目指すべき 改革の効果 任用制度の見直しや人事評価制度と連携した給与・人事制度の構築により、職員 1 人 1 人の能力向上とモチベーションのアップを図り、住民サービスの向上につなげる。

l			住民サービスの	向上	向上		コストの	縮減	_	職均	易環境の改	善	向上
I		D. 取組項目		担当部署						年度	計画		
	No.					ı	関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	 R4 (22)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
	①	職階や任用に係る人事制度 の見直し		#C	8務課	行	丁政管理課	検討			準備	実施	
		人事評価制度と連携した人 対育成及び給与・人事制度 の構築		\$/2 1\vc	務課			方針決定	実施				

(2)生産性の向上の取組み

目指すべき 改革の効果 長時間労働に対する意識改革、長時間勤務職場等における生産性向上の取組みを実施することにより、職員の業務負担が軽減され、ワークライフバランスの維持につながる。

	1	住民サービスの	向上	-	コストの	縮減	向上	職	場環境の改	善	向上
								年度	計画		
No.	取組項目		担当部署		関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
1	働き方を意識 務の抑制	敞した時間外勤	W.C	務課		継続実施					
2	業務マニュフ	アルの整備	行政	(管理課		検討		方針決定	実施		
3	り 長時間勤務職場等における 業務改革・改善の推進		行政	(管理課		継続実施					

(3) 意識改革を促す研修制度の推進

目指すべき改革の効果

管理職のマネジメント力が強化され、また他自治体や民間企業での研修を受けることで、業務の効率化や組織の活性化へと繋がり、職員1人1人が共通の目標に向かって職務に邁進し、組織全体の業務の質が向上する。

	住民サービス		向上 向上			コストの縮減		向上	職:	は場環境の改善		_		
	T- 40 - T D				年度計画									
No	. 項	双組項目	担当	担当部署		担当部署 関		関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024	R7 (2025)
I	管理職のマ 強化	マネジメントカの	総	総務課			検討	継続実施				 		
2	他自治体や修派遣の検	・民間企業への研 診討、実施	\$/2 1\vc	務課			検討	継続実施						

ワークスタイルの変革 3

1)ペーパレス化の推進

改革の効果

電子化に伴う紙文書の削減とワークスタイルの変革による事務の効率化を一層推進することで、用紙及び印刷コ ストの削減、また庁舎内における書庫スペースの削減等、ペーパレス化による効果が期待できる。

		住民サービスの	向上	1		コストの	縮減	向上	職士	楊環境の改	:善	向上
			I= 45 4= III						年度	計画		
No.	取組項目		取組項目 担当部署		関	係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
1	業務のデシ レス化の指	ジタル化、ペーパ 佳進	松	総務課			検討	継続実施				
2	議会関係文	て書のデジタル化	総務課 議会事務局		行〕	政管理課	検討	準備	実施			
3	エ事関係書類の電子データ 等の活用		管財	契約課		産管理課 市整備課	検討	方針決定	実施			

注)この取組みは「官民データ活用推進計画」の取組みを兼ねています。

オフィス改革の推進

スペースの有効活用による機動的な打合せ場所の確保、ペーパーレス化推進によるタブレット端末の導入等、部 目指すべき 改革の効果 を構築する。 署の垣根を越えた他課とのコミュニケーションの活性化を図ることにより事務環境を改善し、働きやすい職場環境

١	~	T 47 763 75														
			住民サービスの	向上	_	コストの	縮減	向上	職:	易環境の改	善	向上				
ĺ		現っ 4日 1石 口		取組項目 担当部署									年度	計画		
	No.	取組項目				関係部署	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)				
	1	新たなコミュニケーション ツールの導入に向けた検討		行政	で管理課		検討	方針決定	導入							
	2	2 モバイル端末の活用の推進		行政	(管理課		検討	方針決定	導入			—				

注)この取組みは「官民データ活用推進計画」の取組みを兼ねています。